

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評 価 内 容		評 価
団体のあり方	<p>本県の森林資源は収穫(伐採)の時期を迎え、現場で働く林業就業者の作業のウエイトは、植栽・保育作業中心から、より高度な知識・技術が必要な伐採(木材生産)作業の割合が増加。木材生産量もH29は60万^m (H25は39万^m)まで増加。 事業量の増加に伴い、事業体の就業者確保の意欲は高い反面、有効求人倍率が高水準で雇用確保に苦戦、就労条件や就労環境改善など、事業体の魅力向上などが喫緊の課題。 この団体は、新規就業者の育成確保、林業就業者の就労条件の改善などのための取り組みを実施し、県内の森林整備の推進と地域における雇用の確保等に寄与。</p>		B
組織運営	公益認定に伴い設置された評議員会により、運営方針等の審議を適切に実施。		A
	県の人的関与について	無し	
事業実績	<p>人材養成、労働安全、雇用改善に係る各種の助成事業を県内29事業体(助成対象者数:1,583人)を対象に実施。 (成果) 木材生産技術等の向上により、木材生産量が増加 H29:61万^m (H25:39万^m) 林業就業者数が増加 H29:943人 (H25:851人)</p>		A
財務内容	<p>自己資本比率97.9%、流動比率100.0%、借入金依存率0%と経営は健全であり、正味財産も約16億円保有しており、基盤は安定。 長引く低金利により運用益は減少傾向にあるが、公益財団法人移行後は特定資産の充当もあり、今後も事業内容の精査を行いながら計画に沿って着実な事業の実施は可能。</p>		C
	県の財政的関与について	無し	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	林業事業体の事業拡大等に対応した、就業者数の確保や定着、技術向上。	林業事業体の魅力向上、労働条件の改善等に対する支援を拡充。	H30年度から県が取り組む「島根林業魅力向上プログラム制度」と連携できる取組み内容になっている。
<p>総合コメント</p> <p>木材生産量の増加や、最近の就労環境を取り巻く情勢を踏まえた事業内容となっている。基金運用益が見込めない中、運用基金取崩による事業実施であり、精査しながら事業を実施する必要あり。運営は、主体的・自律的に行われている。</p>			